

岡田重美議員の反対郎論

平成29年度甲賀市一般会計歳入歳出決算に対する反対討論

議案第66号 平成29年度甲賀市一般会計歳入歳出決算の認定を求めることについて反対の立場から、また、これを認定すべきとする、ただいまの予算決算常任委員会委員長報告に反対の立場から討論をいたします。

平成29年度一般会計は、予算編成から決算まで岩永市長が通年で執行された最初の年でありました。第2次総合計画の初年度として「オール甲賀」をキーワードに人口減少に立ち向かえる力強い甲賀市を作り上げる予算を編成し、「子育て・教育」「地域経済」「福祉・介護」の推進に重点的に取り組むとされました。

今回の決算は、歳入では市税全体で前年度より3億425万3,077円の増加、重点事業の充当財源である基金からの繰入金増加により、前年度比3億1,972万9,798円増の428億5,251万3,264円となりました。歳出は、前年度比4,743万1,346円減の412億5,943万8,591円となりました。

4日間にわたり予算決算常任委員会で集中審議を行いました。市長選挙の公約がいかに行き実現されてきたか、市長は「スピード感を持って4年で結論を出す」と繰り返し強調されているだけに、初年度の決算が注目されました。

総合計画の実現のための重点事業である「オール甲賀で未来につなぐ！チャレンジプロジェクト」として「子育て・教育」「地域経済」「福祉・介護」の3つのテーマに基づき、10のプロジェクト事業が取り組まれ、市民の切実な願いは一定前進面が見られました。特にわが党が議会の中で粘り強く、繰り返し取り上げてきた学校施設のエアコン設置、トイレの改修、また子どもの医療費については中学校卒業まで無料化にと求めてきましたが、今回小学校6年生まで拡大されたことは評価するものです。

それでは、決算審査をふまえて明らかになった問題点や課題について、のべます。

まず歳入について。

まず第1は、市長が「実行初年度に5億円の財政確保プログラムに着手」と強調されてきた点です。初年度の平成29年度決算は、市税は3億円の増収となりましたが、これはあくまで結果として増収となったもので、施策展開の反映ではありません。予算1億円とした「ふるさと納税」も約1,486万円にとどまりました。市の魅力発信としての役割は理解しますが、そもそもあてのない寄付金1億円を予算に計上することについては、やはり違和感があります。また3億円の経費削減もまだ見えた成果となっていません。

第2は、決算規模としては過去最大となりましたが、その要因は、市税の伸びもありま

すが、基金を取り崩しによる財源確保が多いと思います。数字で見ても、28年度の基金取り崩し総額は3億2798万円でしたが、29年度は15億4,461万円です。基金に依存した財源確保では、継続的な事業の保障はなく、確実な財源確保策が必要です。このまま推移すると8月20日の総務常任委員会で示された「中長期財政計画」のように、平成33年度での財政調整基金の残高は0とされています。

第3は、収入未済です。これは予算決算常任委員会でも共通して議論になりました。全体的に前年度と比べて、収入未済額は減少、収納率はアップしているものの、分担金及び負担金と使用料及び手数料、諸収入に市税の収入未済額を合わせた収入未済額は、7億2,185万8,671円。不能欠損額は市税の651件、3,903万2,635円をはじめ分担金及び負担金などと合わせて4,573万7,169円となりました。こうした未済額の解決をはかることは当然のことですが、徴税強化だけでは解決につながりません。

徴税強化だけでなく、滞納理由を把握したうえで個別・具体的な対策をとることが重要です。本会議の質疑では、29年度市税の新たな未納の要因は、失業や病気などによる収入減や借金の返済等、あるいは納税意識の欠如によるものとのことでした。滞納による時効や執行停止の主な理由は、滞納処分する財産がないことや、生活を著しく窮迫するおそれがあること、破産などとのこと。また執行停止中の3年間に納税者の生活状況の改善が見られず不能欠損が増加している傾向にあること、滞納の早期解決のため給与の差し押さえが増加しているなどの答弁がありました。病気で倒れて働けなくなったり、商売が不振で収入が途絶えたりして払えたくても払えない状況に陥ることはあり得ることです。年金や所得が下がり、切り詰めた生活を迫られている家庭も多くあります。過度な取り立てとていうようにならないよう、個々の経済状況に配慮し、市民に寄り添った丁寧な対応に努めるべきと考えます。

第4は、歳入の最後に市税の伸びです。市税は対前年度3億円増となりましたが、本会議の質疑で明らかになったのは、「所得の高い層が伸びている」という報告でした。アベノミクスで大企業や大資産家の懐は、確かに潤ったかもしれませんが、圧倒的国民の生活は、より貧困がすすんでいるというのが実態です。貧困と格差は広がっています。このような時だからこそ、市民の懐をあたためる、そういう施策が必要だと思います。

次に歳出はどうか。

市長が重点に掲げる「子育て・教育」「地域経済」「福祉・介護」は、いずれも大事な視点です。問題は、市民の願いに応える施策が取り組まれているか、が大事です。本来なら、優先的に予算化することが求められる事業が、実質先送りとされています。

例えば、その一つが子どもの医療費無料化です。29年10月から、小学3年までが、小学6年生まで完全無料化と拡充されました。本会議や予算決算常任委員会での質疑では、4年生以上の受診件数については把握していない、ということでしたが、拡充前と拡充後のレセプト件数を単純に計算すると、小学6年生までで年間1億1,700万円必要で、

さらにわが党がかねがね要求している中学校卒業までの無料化するには、あと4,800万円あれば実施できることも報告されました。早期実現を求めるものです。

第2は、学校給食費の負担軽減です。給食費の滞納742件のうち321件は経済力の低下、多重債務など経済的な理由による、という報告でした。生活費を切り詰めて給食費を捻出するなど子どもや家庭に大きな負担となっています。給食を教育の一環としてとらえ「食育」を推進し給食費を無料化する自治体も増えています。市長が掲げる子育て支援、子どもの貧困化対策、また少子化対策として、給食費の負担軽減・無償化の実現を強く求めるものです。

第3は、高齢化率が高くなる中で、公共交通の拡充を求める声は切実です。本会議でも委員会でも様々な意見・要望が出されてきました。昨年10月よりバス路線の追加やコミタクの導入が進められましたが、住民の要望には十分に応えられる内容とは言えません。引き続き改善が必要です。

また委員会で提出された資料によると、80歳以上高齢者と障害者を対象にした無料乗車券は、年間44,280枚利用されています。高齢者の外出支援や社会参加につながるものとして喜ばれているだけに、現行80歳を75歳に引き下げ、拡充することが求められています。本会議の答弁では1,600万円が可能とのことでした。昨今高齢者の事故が多発していることに伴い、免許を返納する高齢者が増えてきていることから、75歳に引き下げて欲しいという願いは切実です。

第4は、子育て応援・定住促進リフォーム補助事業です。予算決算常任委員会では、400件の応募に対して、補助件数実績は305件。補助額約4,500万円で、総工事費は約7億500万円ですから、経済効果は約15倍にもなります。市内企業はもとより、何よりも子育て世代や高齢者など市民に大変喜ばれています。確実に市内経済の活性化につながっているだけに、甲賀市商工会、建築組合連絡協議会からも事業継続の要望書が議会に提出されています。内容面でも、予算規模の点でも、更なる拡充が期待されるものであり、原課には今後も自信を持って取り組んでいただきたいと思います。

第5は、要望の強い市道の維持補修や災害に強いまちづくりとして河川整備です。市道における消えた白線やグリーンベルトなどの整備、また防犯灯整備などは、市民生活に直結した要求です。河川における河床に堆積した土砂の浚渫や雑木林の除去などは、災害を未然に防止したり、被害を最小限に抑えるためにも抜本的な対策を講じるべきです。

次に今後にかさねるべき点、懸案になっている点について述べます。

1点目は土地使用料です。この点は、合併以来幾度も指摘がされています。旧町からの使用料を引き継いでいるものがほとんどです。提出された資料によると、具体的には保育

園や消防署の用地など、95件約4,100万円にのぼります。土地の整理を行い必要な土地は市が確保するなど、抜本的に見直しが必要な時期に来ていると思います。

第2点目は、自治振興会です。特に事業加算金は残金が生じたら、本来返還されるものですが、29年度の返還は1件のみとのことでした。原資が税金であることから、事業加算金がどのように活用されているか、実態について内容の検証が必要です。本会議では、27年に一度監査の対象とされましたが、それ以降はされておらず、今年度11月に監査をする予定との答弁でした。検討委員会でもテーマになっていると思いますが、具体的な見直しが必要です。

第3点目は、市職員の勤務状況と健康管理の問題です。時間外勤務は、「28年度に比べ、増えている」との報告が委員会でありました。さらに質疑の中で、職員の約2割を占める管理職の時間外勤務については、実態を把握できていないことが明らかになりました。かつては集約していたわけですから、健康管理の面からも掌握すべきです。ストレスチェックも実施されていますが、メンタル面の不調により3ヶ月以上の休職者が11名とのことです。時間外勤務の実態把握を行い業務改善に努めること、また職場環境の改善など必要な対策を早急にとるべきです。

第4点目は、公共施設総合管理計画です。公共施設の再編・統廃合については、まちづくりの観点からも、あくまで住民合意で進めるべきです。常任委員会では、小中再編協議会の意思を尊重すると、あらためて確認されました。また当初、仮称・西部学校給食センター建設に関して、確保されていた2億円の国庫補助金については、予定地が変更になったことから、確保のメドが立っていないことが委員会の中で明らかになりました。合併特例債でカバーするとのことでしたが、これは大きな損失です。議会にも諮らず市長が独断で決断した行為ですから、その政治的責任は重大です。

第5点目は、多額の税金を投入した、地域情報基盤推進事業です。市内全域に情報基盤が整備できましたが、これをどう活用して、情報格差解消と情報の発信をしていくのか、あいコムこうかの役割とともに、市独自の施策が必要です。

最後に、市政運営の問題についても触れておきます。

市長は常々、市民の声を聞き市政に生かす、また合意形成過程を重視する、と強調しています。その姿勢は大事な視点です。しかしながら、この間の取り組み、例えば、まちづくりコアステーション、旧甲賀病院跡地利活用、観光DMOなど、これら政策決定の過程において、市民の声、地域住民の願い、議会での十分な議論が保障されてきたとは言えません。一般質問でも指摘しましたが、旧甲賀病院跡地利活用について、7,000筆もの署名、議会での繰り返しの議論などに対して、一度も検討されなかったことは信じがたい

事実です。まちづくりを進めるにあたっては、市民のみなさんの意思が反映されることが重要です。今後は、市民の声を生かした市政運営、住民合意の姿勢を貫ぬいていただくことをお願いいたします。

今、地方自治体の役割は重大です。市民の命と暮らしを守る、地方自治の本旨に沿った市政運営を進めるためにも、これらの指摘が、新年度の予算編成や今後の市政に生かされますよう、申し添え、平成29年度一般会計決算の認定に対する反対討論とします。